

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分①：自立支援、介護予防、重度化防止】

市町村名	取組テーマ	第7期目標				R2年度(2020年度)実績					
		目標設定時点における現状と課題	具体的な取組	目標	計画記載ページ	実施内容	目標達成状況・自己評価	達成度合	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R3(2021)年度以降)	県の支援に対する評価・要望
天草市	①健康づくり・介護予防	高齢者人口においては大きな変動がないが、若い人口の減少が著しく、確実に高齢者率は上昇するため、介護予防を入口とした自助活動を推進すると共に、互助を拡大し、担い手不足を解消することが重要である。また、県下でもっとも面積が広く、家が点在しており、かつ地域は離散化してきているため、人と人つながりは希薄化してきている。地域における移動の課題も踏まえ、身近な拠点づくりが必要。	地域で住民自ら介護予防に取組み、かつ拠点の中で助け合い活動に繋がるよう既存グループへの支援を継続する。また、拠点が無いエリアや拠点を必要とするエリアに対し、拠点づくりとして通いの場、ふれあいいきいきサロン等の創設を推進する。	第7期中に「通いの場」「ふれあいいきいきサロン」「健康運動教室」等における週1回以上の65歳以上参加者数を、高齢者人口の1割以上とする。 (事業計画には、H32年度末時点で通いの場登録団体数160箇所、活動者数2400人を目標設定)	P57-60、P73-77、P82、P93	・地域活動拠点の空白地域に対する啓発活動(地域元気アップ教室)を継続実施。 2地域61人参加、3箇所の立ち上げ ・既存の通いの場の継続支援を目的とした意欲向上や活動内容の軌道修正の教室(通いの場ハローアップ教室)を新規で開催。 10地域集合型で実施 ・新型コロナウイルス感染症対策による自粛していた通いの場の再開支援を実施。 感染症対策研修(感染管理認定看護師)再開意欲向上研修(健康運動指導士)7地域介護予防活動感染対策給付金支給 ・活動自粛中の安否確認活動をボランティアポイントの対象とする臨時取組を実施。 ・前年度実施を見送った口腔ケアの拠点を活動に取り入れる教室を実施。 市内3か所開催、計230人参加(歯科衛生士)	・令和2年度末時点で登録団体数186箇所、活動者数2,615人。介護保険事業計画に掲げる令和2年度における目標値160箇所2,400人を達成。 ・通いの場の他、サロン活動(社協が実施支援)、健康運動教室(スポーツ振興部門が実施支援)の高齢者の参加者を合わせて266箇所3,399人が週1回以上予防活動に取り組んでおり、高齢者人口の1割以上の活動者数を維持している。 ・感染症対策により全通いの場が活動自粛を余儀なくされたが、感染症対策に対する知識の底上げを行ったことで、97%の団体が感染症対策を講じての活動再開に至った。 ・感染症による活動自粛等の想定外の事態が発生したが、医療と介護の連携体制から感染症研修等を迅速に実施でき、かつ地域包括支援センターのフォローアップも相まって、スムーズに活動再開が進んだ。	◎	・地域活動拠点の空白地域に対する啓発活動と拠点づくりを継続しつつ、継続支援と参加促進を合わせて進めていく必要がある。 ・活動の継続性の維持と、地域活動拠点の予防機能の発展のため、新たな介護予防活動のメニューを提供していく必要がある。また、取組を開始し5年を迎え、休養等の活動が自己強化してきていることも想定され、継続支援に係る専門職の関与の必要性もある。	・継続支援においては、専門職による現地支援やセルフチェックできる効果測定など、各団体の特性や志向などに合わせたモチベーションアップに繋がる取り組みを検討し、継続支援を行う。 ・参加促進においては、高齢者の社会参加や資力活動等の活動状況の把握を進め、地域とのつながりが薄い、活動性が低く関心も低くなど、活動性を高める必要がある高齢者を把握し、地域活動等へ参加を促すことを検討する必要がある。	・自治体で試行錯誤しながら取組を進めているため、県内の各自治体の好事例や課題、新しい取り組み等を情報交換できる場の提供をお願いしたい。
天草市	⑤認知症高齢者の支援	認定者うち認知症の方には8割程度を占め、全国・県と比較しても圧倒的に多い状況。また介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においても、認知機能のリスクは高く認知症予防の取組も必須となっている。認知症予防からみまもりあいまでの取組が必要である。	住民の協力による地域における認知症予防活動及び高齢者以外の若い世代を巻き込んだみまもりあいま体制づくりの推進	地域における認知症予防活動及びみまもりあいま活動をする「脳いきいきサポーター」を養成し、うち継続的に地域活動に結びつく人が7割になるよう支援する。 (事業計画には、H32年度末時点でサポーター数190人、活動者数133人を目標設定)	P57-64、P73、P76、P86-88、P92	・市主催による「脳いきいきサポーター」の養成講座を実施。(2地域、各8回講座) ・市主催により、これまでに養成したサポーターを地域活動実践に繋げるためのフォローアップ講座を実施。(3地域、各3回講座) ・新型コロナウイルス感染症対策により通いの場等が活動自粛となった際、通いの場メンバーが自宅で取り組めるよう宿題ツールを作成し当該サポーターへ提供。サポーターが主となってメンバーの活動継続を図った。	・脳いきいきサポーターを新規に68人養成、サポーター数累計328人、活動者251人。(令和2年度における目標値は養成190人活動者133人) ・令和元年度に養成した75人のサポーターのうち61人(約8割)が、令和2年度中に地域活動を実践するに至った。養成するのみにとどまらず、高い割合での活動実践を実現している。 ・介護保険事業計画の目標値を上回るペースで取組が推進できており、住民の活動意欲や意識の高さが確認できた。 ・活動自粛時における自宅での認知症予防活動継続において宿題ツールが活用された。再開後も宿題ツールは有効的に活用できるものとしてニーズが高く、今後も継続してツールの提供を行う必要がある。	◎	・高齢化が進み専門職不足が懸念されるため、元気な頃からの予防活動は住民主体による地域で、機能低下時は早期発見と専門職関与の仕組みづくりが重要となる。脳いきいきサポーターは地域での認知症予防活動を推進する要となる取組であり、今後も拡大を図っていく必要がある。 ・地域介護予防活動においては、これまでの運動や認知症予防に加え、フレイル予防の観点から口腔・栄養の新たな視点を付加し多角的な視点からの介護予防に取り組める場へと進化させる必要がある。	・これまでの脳いきいきサポーター養成は、通いの場での活動実践を視野に入れた養成を進めてきたが、今後、さらに地域で認知症予防に取り組める場を増やしていくために、通いの場以外の地域介護予防活動も視野に入れた養成を進めていく。 ・地域介護予防活動に、口腔・栄養の新たな視点を付加するにあたっては、また新たな地域の担い手を創出するのではなく、当該脳いきいきサポーターに、フォローアップ講座において専門職から口腔・栄養の観点や活動を伝授し、地域で実践する手法をとることが効果的と考えられる。	・自治体で試行錯誤しながら取組を進めているため、県内の各自治体の好事例や課題、新しい取り組み等を情報交換できる場の提供をお願いしたい。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分②：介護給付費等費用の適正化】

市町村名	取組テーマ	取組目標	第7期計画における数値目標	R2年度(2020年度)実績							
				点検件数等(分子)	点検対象件数等(分母)	達成率(%)	達成度合	実施内容	課題(目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策(R3(2021)年度以降)	県の支援に対する評価・要望
天草市	1. 要介護認定の適正化	全ての認定調査の点検	点検率100% ※点検数/申請(調査)件数	4,415	4,415	100.0%	◎	・保健師による認定調査の全件点検を実施している。	・調査員間の特記事項の記載方法や判断基準を引き続きすり合わせる必要がある。 ・調査員個々の精度は上がってきているが、新任調査員の習熟を図る必要がある。	・引き続き広域連合、関係市町の連携を図り調査員の能力向上を行っていく。 ・研修の実施及び点検中での指導を重ね、新任調査員の精度を高める。	
天草市	2. ケアプラン点検	ケアプランの点検	点検率5%以上 ※点検数/居宅サービス利用者数	561	3,514	16.0%	◎	・地域ケア会議におけるケアプラン点検、実地指導対象事業所のケアプラン点検、有料老人ホーム等に入居者のケアプラン点検、苦情相談に係るケアプラン点検、訪問介護(生活援助)の回数が基準を超える利用者、軽度認定者福祉用具貸与利用者、短期入所サービス利用が要介護認定の有効期間の半数を超える利用者等のケアプラン点検等を実施。	・点検に要する時間及び人員の確保、点検体制の構築。 ・人事異動に伴う業務の継続性の確保。	・引き続きケアプラン点検に関する研修を受講する。 ・ケアプラン点検に係るノウハウの蓄積及び、担当以外でもケアプラン点検に携わる機会を設ける等の体制の見直しを行う。 ・ケアマネ向けのアセスメントに関する研修(講師等の相談先の紹介)や好事例の紹介。	・R2年度は実施できなかったが、ケアプランアドバイザーの派遣(保険者(個別)支援事業、ケアプラン点検委託モデル事業)及び研修の開催を希望する。 ・ケアマネ向けのアセスメントに関する研修(講師等の相談先の紹介)や好事例の紹介。
天草市	3. 住宅改修の点検	住宅改修の施行前点検	点検率 100% ※施行前点検数/住宅改修数	576	576	100.0%	◎	・事前申請書等を基に施行前点検を全件実施。 ・施行後の施工箇所等を、支給申請時に全件点検を実施。 ・住宅改修事業を併用して行う様な高額な案件等、必要に応じ、建築士の1級建築士等の建築専門職による事前の書類審査による点検体制を構築し点検実施。	・件数も多く、点検に時間を要する。	・効率的な点検に向けて、マニュアル・体制の見直しを行う。	・好事例の紹介
天草市	4. 福祉用具購入・貸与調査	福祉用具購入の点検	点検率 100% ※点検数/購入申請件数	590	590	100.0%	◎	・福祉用具購入支給申請時に、全件点検を実施。 ・プランナーに対するリハ専門職の派遣等でケアプラン・福祉用具計画書等作成時における支援体制を構築。	・件数も多く、点検に時間を要する。 ・専門職による点検への関与について検討が必要。	・専門職による関与について、体制の検討を行う。 ・効率的な点検を行えるようマニュアル・体制の見直しを行う。	・好事例の紹介
天草市	5. 医療情報突合・縦覧点検	医療情報突合の実施	全月点検	12月(全月)実施	-	-	◎	・国保連から毎月送付される帳票について毎月点検を実施。 ・国保分については、国保年金課に情報提供を行い、医療側からの点検に活用。 ・集団指導において、過誤に至った事例を説明。	・人事異動に伴う業務の継続性の確保が課題となる。	・各種研修会への参加。 ・過誤に至った事例等を整理し、マニュアルを整備したが、点検実績や制度改正に併せて、適宜、マニュアルの見直しを行う。	・各市町村の点検体制、マニュアル、好事例の紹介。
天草市	5. 医療情報突合・縦覧点検	縦覧点検の実施	全月点検	12月(全月)実施	-	-	◎	・国保連から毎月送付される帳票について、出力が無い帳票を除いた9帳票全て毎月点検を実施。 ・国保連による点検支援もあることから、これを活用するため、縦覧区分・整理番号により、国保連の支援がある分とない分とを区分し、支援が無い分を市で確実実施。なお、点検支援がある分も点検を行った。また、点検にあたり、入院情報を国保・後期担当より提供してもらい点検を実施した。 ・集団指導において、過誤に至った事例を説明。	・医療(入院)情報を活用できれば、効率的に実施できるので、国保年金課との連携による点検の継続。 ・事例や制度改正に併せて、マニュアルの見直しが必要。 ・人事異動に伴う業務の継続性の確保が課題となる。	・引き続き、過誤に至った事例等を整理し、点検に係るマニュアルの見直しを行う。 ・引き続き、国保年金課と連携していく。 ・引き続き、縦覧区分・整理番号により、国保連の支援の有無について区分し、支援が無い分を重点的に点検するが、その他についても取り組む。 ・帳票ごとの点検マニュアル(国保連マニュアルの解釈、運用面のマニュアル)の見直し。	・R2年度に実施があったDVD講習、資料の提供の継続、国保連・県の研修会の継続。 ・国保連の適正化支援システムによる支援がある分について、帳票に分かりやすい表示ができないか。
天草市	介護給付費通知	介護給付費通知	1回	1回実施	-	-	◎	・国保連に委託して作成した給付費通知を6月に5,761人に送付。	・効果的な実施に向けた、実施方法の検証。 ・通知内容の説明。	・パンフレットの同封等を行っているが、今後も効果的な実施方法や、通知内容の周知に資する工夫を検討していく。	・好事例の紹介。